

**【表紙】**

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                             |
| 【提出先】      | 関東財務局長                            |
| 【提出日】      | 平成25年3月14日                        |
| 【会社名】      | 株式会社日本エスコン                        |
| 【英訳名】      | E S - C O N J A P A N L t d .     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 貴俊                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内神田二丁目15番9号                |
| 【電話番号】     | 03(5297)6161 (代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 明石 啓子                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目1番1号                  |
| 【電話番号】     | 06(6223)8050 (代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 明石 啓子                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年3月14日

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成22年7月8日に、平和不動産株式会社（以下「平和不動産」という。）に対して不動産売買代金及び遅延損害金の支払を求める訴訟の提起をいたしました。

訴訟の提起から約2年8ヵ月が経過した今般、東京地方裁判所より、平和不動産が当社に対して900百万円の解決金を支払うことを内容とする和解案が提示され、当社及び平和不動産がこれを受け入れ、和解が成立しました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年12月期において、当社が収受する解決金900百万円のうち、平和不動産による不動産売買契約の不履行及び訴訟の継続により発生し当社が負担するに至った損失を差し引いた残額の420百万円を特別利益に計上する見込みであります。